

かけはし

令和4年度
NO.1



厚木市教育委員会
社会教育課

地域も学校も新たなステージへ

法改正が行われ、新たな教育改革（第3の教育改革）が進行しています。厚木市でも、地域と学校をつなぐ新たな教育システム（※裏面）を作るために、令和3年度からモデル公民館を指定し研究を始めました。また、9月14日（水）には、『地域学校協働活動推進員連絡会』を開催し、推進員が各地区での取組を情報交換するとともに、活動をするにあたっての課題なども話し合いました。

森の里地区

地域にある「梅林の管理団体」や地域の「盆踊りサークル」の活動を学校に投げかけ、協働活動につなげました。また、学校からの「地域の方の美術展をやりたい」という『声』を地域の活動と結びつけました。

依知南地区

月に1回3校の推進員が集まり、各学校の情報交換を行う『お茶会』を行っています。3校の校長・学校運営協議会会長と「学校ボランティアの在り方」についての話し合う場を設定しました。

3人の推進員で、北小学校6年生を対象にした「防災・交通安全教室キャンプ」を企画しました。次年度は別の学校で実施しようと話し合っています。ジュニアリーダーの実践の場も兼ねることができました。

学校再開時の生活をスムーズに展開したいという学校の思いを、実行委員会が中心になって話し合い、ラジオ体操を始業時に合わせた時間に実施しました。公民館をはじめとした多くの団体の協働活動へ展開することができました。

依知北地区

南毛利地区

推進員の声

○中学校は授業の中に地域の人が入っていくことは小学校より少ない。地域の活動へつなげていくことも必要ではないか。

○今後、PTA組織の在り方（イベント中心）や関わり方も検討していくことが必要ではないか。

○推進員一人では動けない。公民館や学校の中で企画したり悩みを聞いてくれたりする仲間づくりをしていただきたい。地域にネットワークを持っている公民館のバックアップが何よりありがたい。志は一つ！

厚木市教育委員会では、令和3年度より、公民館を地域学校協働本部として、地域と学校の情報をつなぎ、協働活動に結び付けていく『地域学校協働活動推進員（コーディネーター）』を配置する取組を始めています。令和7年度までに全校に推進員を配置する予定です。

【令和3年度に委嘱（敬称略）】

- 森の里公民館：飯田（森の里小学校）、徳田（森の里中学校）
- 依知南公民館：本田（依知小学校）、小島（依知南小学校）、星野（依知中学校）

【令和4年度に委嘱（敬称略）】

- 依知北公民館：川野（北小学校）、小原（上依知小学校）、橋本（藤塚中学校）
- 南毛利公民館：縄田（毛利台小学校）

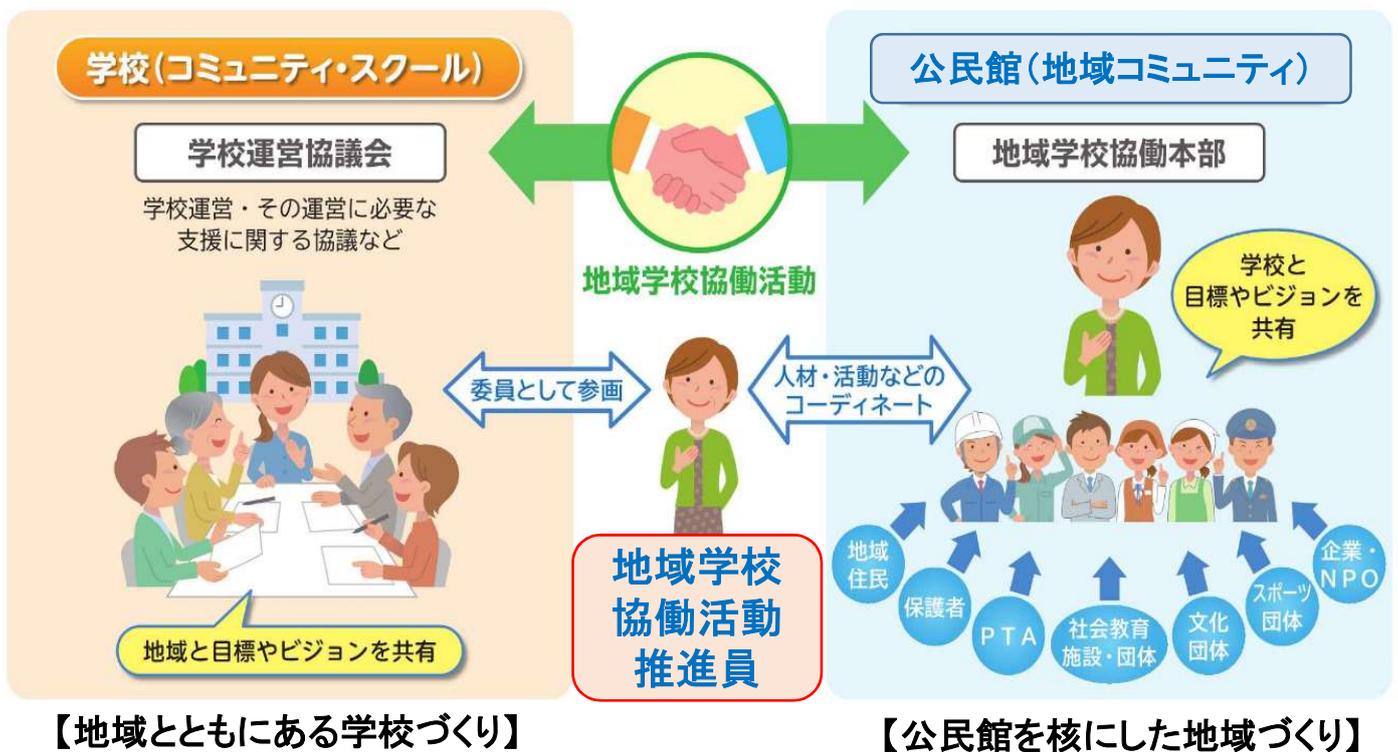
地域と学校をつなげるために

こんなシステムで取り組んでいきます

地域学校協働活動は、社会教育法で位置付けられ、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

厚木市ではこれまでも、地域と学校は連携・協働しながら様々な取組を進めてきました。平成30年度には、全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域住民が学校運営に参画し『地域とともにある学校づくり』を行うためのシステムができました。

令和3年度からは、下図にあるような地域の教育拠点である公民館を地域学校協働本部として、学校情報を積極的に活用した『公民館を核にした地域づくり』を展開していくことにしました。



学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に進めばこんな効果が期待できます

学校が教育課程を開けば

- 学校教育の目標を共有できる
- 教育課題を解決できる
- 教育活動が充実できる
- 学校教職員の負担が減る 等

地域が学校に目を向ければ

- 学校と目標を共有できる
- 学校の課題が見える
- 協働するものが見えてくる
- 地域の活性化を図れる 等

地域総ぐるみで子育てを行うことができ、
子どもも大人も学びの場が増え
人づくり・つながりづくり・地域づくりができます！

学校と地域は
パートナー！